

トヨタ紡織グループ人権方針

トヨタ紡織グループは、「世のため 人のため」という創業の精神のもと、すべてのステークホルダーから信頼され続けるために「基本理念」を制定し、Vision で「明日の社会を見据え、世界中のお客さまへ感動を織りなす移動空間の未来を創造する」ことを標榜しています。そして、価値観や行動理念を定めた「TB Way」を掲げ、先進的な技術開発と高品質なものづくりを通じて社会に貢献することを使命としています。

私たちは、社会の一員である企業として、すべての活動において人権尊重の重要性を強く認識し、ビジネスに関わるすべての人の人権を尊重するために、「トヨタ紡織グループ人権方針」(以下、本方針) を定め、これを指針として人権尊重の取り組みを推進していきます。

1. 基本的な考え方

私たちは、事業を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。私たちは、「世界人権宣言」などをはじめとする国際規範に従い、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を実行の枠組みとしてとらえ、事業活動を行うそれぞれの国や地域の法と規制を遵守します。

国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合は、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

2. 適用範囲

本方針はトヨタ紡織グループのすべての役員、社員に適用します。

また、トヨタ紡織グループの製品・サービスに関係する仕入先を含むすべてのステークホルダーにも、本方針を理解し、支持していただくことを期待します。

3. 人権尊重の責任

トヨタ紡織グループの事業活動が、社会に負の影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

私たちは、自らの事業活動で影響を受ける人々の人権を侵害しないことに努め、また自らの事業活動で人権への負の影響が生じた場合は、是正に向けて適切な対応を取ります。

4. 人権デュー・ディリジェンス・救済

トヨタ紡織グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、トヨタ紡織グループが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止と軽減を図ります。また、トヨタ紡織グループの事業活動が、人権に対する負の影響を直接に引き起こした、または取引関係などを通じた間接的な影響が明らかとなった場合、明らかではなくとも負の影響が疑われる場合には、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

5. 情報開示

トヨタ紡織グループは、人権尊重の取り組みの進捗状況とその結果を、トヨタ紡織グループのウェブサイトなどで開示します。

6. 対話・協議

トヨタ紡織グループは、本方針を実行する過程で、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

7. 教育・研修

トヨタ紡織グループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、適切な教育・研修を行います。

8. 重点テーマ

トヨタ紡織グループは、下記項目を人権遵守における重点テーマとして位置づけます。

●多様性（ダイバーシティ） ●差別、ハラスメント ●強制労働、児童労働 ●労働安全衛生

本方針は、2021年11月29日のトヨタ紡織株式会社の取締役会で承認されています。

2021年11月29日